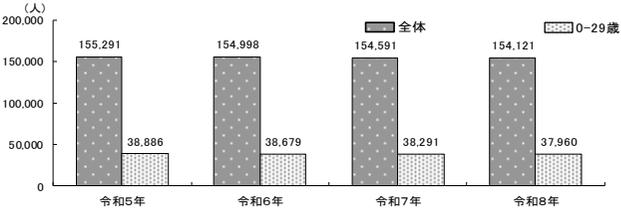
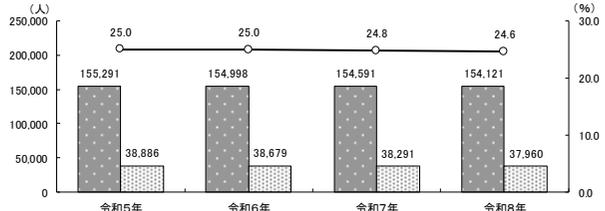


**(仮称) 川西市子ども・若者未来計画 (案)**

**修正対比表**

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由																																			
10ページ 第2章 1(1)②子ども・若者の人口	「川西市の将来推計における人口推移【図2】」  <table border="1" data-bbox="331 443 952 654"> <caption>「川西市の将来推計における人口推移【図2】」</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>全体 (人)</th> <th>0-29歳 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年</td> <td>155,291</td> <td>38,886</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>154,998</td> <td>38,679</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>154,591</td> <td>38,291</td> </tr> <tr> <td>令和8年</td> <td>154,121</td> <td>37,960</td> </tr> </tbody> </table>	年	全体 (人)	0-29歳 (人)	令和5年	155,291	38,886	令和6年	154,998	38,679	令和7年	154,591	38,291	令和8年	154,121	37,960	「川西市の将来推計における人口推移【図2】」 (追加) 全体に占める0～29歳人口の割合  <table border="1" data-bbox="1019 443 1624 654"> <caption>「川西市の将来推計における人口推移【図2】」</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>全体 (人)</th> <th>0-29歳 (人)</th> <th>0-29歳人口の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年</td> <td>155,291</td> <td>38,886</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>154,998</td> <td>38,679</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>154,591</td> <td>38,291</td> <td>24.8</td> </tr> <tr> <td>令和8年</td> <td>154,121</td> <td>37,960</td> <td>24.6</td> </tr> </tbody> </table>	年	全体 (人)	0-29歳 (人)	0-29歳人口の割合 (%)	令和5年	155,291	38,886	25.0	令和6年	154,998	38,679	25.0	令和7年	154,591	38,291	24.8	令和8年	154,121	37,960	24.6	ご意見を踏まえ、人口推移をわかりやすくするため割合を追加しました。
年	全体 (人)	0-29歳 (人)																																				
令和5年	155,291	38,886																																				
令和6年	154,998	38,679																																				
令和7年	154,591	38,291																																				
令和8年	154,121	37,960																																				
年	全体 (人)	0-29歳 (人)	0-29歳人口の割合 (%)																																			
令和5年	155,291	38,886	25.0																																			
令和6年	154,998	38,679	25.0																																			
令和7年	154,591	38,291	24.8																																			
令和8年	154,121	37,960	24.6																																			

項目	パブリックコメント時 ※ <b>=====</b> : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <b>_____</b> : 今回追加となった部分	修正理由																																																												
11ページ 第2章 1(3)②	<p>核家族世帯の内訳推移</p> <p>＜核家族世帯の内訳推移＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦のみの世帯(子どものいない世帯)</li> <li>夫婦と子どもからなる世帯</li> <li>男親と子どもからなる世帯(父子世帯)</li> <li>女親と子どもからなる世帯(母子世帯)</li> </ul> <table border="1"> <caption>核家族世帯の内訳推移 (割合)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>夫婦のみの世帯(子どものいない世帯)</th> <th>夫婦と子どもからなる世帯</th> <th>男親と子どもからなる世帯(父子世帯)</th> <th>女親と子どもからなる世帯(母子世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>33.4</td> <td>56.1</td> <td>1.6</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>35.7</td> <td>52.7</td> <td>1.7</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>37.1</td> <td>50.0</td> <td>1.8</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>38.5</td> <td>48.0</td> <td>2.0</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>38.9</td> <td>46.3</td> <td>2.1</td> <td>12.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>夫婦のみの世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯の割合は増加しており、夫婦と子どもからなる世帯の割合は減少しています。</p>	年	夫婦のみの世帯(子どものいない世帯)	夫婦と子どもからなる世帯	男親と子どもからなる世帯(父子世帯)	女親と子どもからなる世帯(母子世帯)	平成12年	33.4	56.1	1.6	8.9	平成17年	35.7	52.7	1.7	9.8	平成22年	37.1	50.0	1.8	11.1	平成27年	38.5	48.0	2.0	11.6	令和2年	38.9	46.3	2.1	12.8	<p>核家族世帯の内訳推移</p> <p>＜核家族世帯の内訳推移＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦のみの世帯(子どものいない世帯)</li> <li>夫婦と子どもからなる世帯</li> <li>男親と子どもからなる世帯(父子世帯)</li> <li>女親と子どもからなる世帯(母子世帯)</li> </ul> <table border="1"> <caption>核家族世帯の内訳推移 (割合と実数)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>夫婦のみの世帯(子どものいない世帯)</th> <th>夫婦と子どもからなる世帯</th> <th>男親と子どもからなる世帯(父子世帯)</th> <th>女親と子どもからなる世帯(母子世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>33.4 (13,415)</td> <td>56.1 (22,515)</td> <td>1.6 (628)</td> <td>8.9 (3,556)</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>35.7 (15,041)</td> <td>52.7 (22,213)</td> <td>1.7 (720)</td> <td>9.8 (4,141)</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>37.1 (15,951)</td> <td>50.0 (21,523)</td> <td>1.8 (770)</td> <td>11.1 (4,788)</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>38.5 (16,772)</td> <td>48.0 (20,928)</td> <td>2.0 (863)</td> <td>11.6 (5,039)</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>38.9 (16,667)</td> <td>46.3 (19,843)</td> <td>2.1 (888)</td> <td>12.8 (5,501)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) 書きは世帯数</p> <p>出典：国勢調査</p> <p><b>(追加) 世帯の実数</b></p> <p>夫婦のみの世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯の割合は増加しており、夫婦と子どもからなる世帯の割合は減少しています。</p> <p><b>●核家族世帯</b></p> <p>「一般世帯」のうち、「親族のみの世帯」に分類され「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子どもからなる世帯」、「ひとり親世帯」のいずれかに該当する世帯のこと。なお、「親族のみの世帯」に分類されるものには「核家族以外の世帯」があるほか、「一般世帯」には「親族のみの世帯」以外に、「非親族を含む世帯」と「単独世帯」がある。</p>	年	夫婦のみの世帯(子どものいない世帯)	夫婦と子どもからなる世帯	男親と子どもからなる世帯(父子世帯)	女親と子どもからなる世帯(母子世帯)	平成12年	33.4 (13,415)	56.1 (22,515)	1.6 (628)	8.9 (3,556)	平成17年	35.7 (15,041)	52.7 (22,213)	1.7 (720)	9.8 (4,141)	平成22年	37.1 (15,951)	50.0 (21,523)	1.8 (770)	11.1 (4,788)	平成27年	38.5 (16,772)	48.0 (20,928)	2.0 (863)	11.6 (5,039)	令和2年	38.9 (16,667)	46.3 (19,843)	2.1 (888)	12.8 (5,501)	<p>ご意見を踏まえ、核家族世帯をわかりやすくするため、世帯数及び説明文を追加しました。</p>
年	夫婦のみの世帯(子どものいない世帯)	夫婦と子どもからなる世帯	男親と子どもからなる世帯(父子世帯)	女親と子どもからなる世帯(母子世帯)																																																											
平成12年	33.4	56.1	1.6	8.9																																																											
平成17年	35.7	52.7	1.7	9.8																																																											
平成22年	37.1	50.0	1.8	11.1																																																											
平成27年	38.5	48.0	2.0	11.6																																																											
令和2年	38.9	46.3	2.1	12.8																																																											
年	夫婦のみの世帯(子どものいない世帯)	夫婦と子どもからなる世帯	男親と子どもからなる世帯(父子世帯)	女親と子どもからなる世帯(母子世帯)																																																											
平成12年	33.4 (13,415)	56.1 (22,515)	1.6 (628)	8.9 (3,556)																																																											
平成17年	35.7 (15,041)	52.7 (22,213)	1.7 (720)	9.8 (4,141)																																																											
平成22年	37.1 (15,951)	50.0 (21,523)	1.8 (770)	11.1 (4,788)																																																											
平成27年	38.5 (16,772)	48.0 (20,928)	2.0 (863)	11.6 (5,039)																																																											
令和2年	38.9 (16,667)	46.3 (19,843)	2.1 (888)	12.8 (5,501)																																																											

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>      </u> ：今回追加となった部分	修正理由
34ページ 第3章 1 基本理念	(基本理念の考え方) ～ (略) ～ また、青年期以降も、それぞれの夢や希望が叶うよう、若者が自己の能力を発揮することにより自立し、活躍できる「希望が持てる未来」の実現に向け、取り組みを進めていきます。  ～ (略) ～	(基本理念の考え方) ～ (略) ～ また、青年期以降も、それぞれの夢や希望が叶うよう、若者が自己の能力を発揮することにより自立し、活躍できる「希望が持てる未来」の実現に向け、 <b>環境整備などの</b> 取り組みを進めていきます。  ～ (略) ～	ご意見を踏まえ、追記しました。
35ページ 第3章 2 基本目標. 2	国基準外の待機児童に関する説明文  文字の大きさ：7ポイント	国基準外の待機児童に関する説明文  文字の大きさ： <b>10</b> ポイント	ご意見を踏まえ、読みやすくするため、文字を大きくするよう修正しました。
38ページ 重点施策 (1)	(重点施策) ～ (略) ～  ①～⑧：略	(重点施策) ～ (略) ～  <b>また、令和5年7月より、新たに高校生の年齢まで入院費用を無償にするとともに、乳幼児等医療費及び子ども医療費助成の対象世帯を含め所得制限を行わない制度とします。</b>  ①～⑧：略  <b>⑨：乳幼児等及び子ども医療費助成の拡充</b>	令和5年度予算の新規事業として計上しているため、追加しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>      </u> ：今回追加となった部分	修正理由
39ページ 第4章 重点施策(4) ④	「(仮称) こども参加条例」の制定【新規】	「(仮称) こども参加条例」の制定 <b>に向けた取組</b> 【新規】	ご意見を踏まえ、市議会において条例が可決されることにより条例制定となるため、制定に向けた所管課の役割を明確にしました。
40ページ 第4章 基本目標1 (1) ①	(No.1：母子健康手帳の交付)  妊娠・出産・ <del>親になることに主体的に取り組めるま</del> <del>う母子健康手帳を交付し支援する。また、マタニテ</del> <del>ィオマタの普及・啓発を行う。</del>	(No.1：母子健康手帳の交付)  妊娠・出産・ <b>子育て期にわたって安心して過ごせる</b> <b>ように、保健師等が妊婦と面談を行い、母子健康手</b> <b>帳を交付し、各種制度や子育て関連情報を説明す</b> <b>る。</b>	令和5年1月より開始した伴走型支援に基づき、表記を改めました。
40ページ 第4章 基本目標1 (1) ①	(No.3：妊婦健康診査費の助成)  妊婦健康診査費用の一部を助成する。	(No.3：妊婦健康診査費の助成)  妊婦健康診査 <b>にかかる</b> 費用の一部を助成する。	適切な文言表記に改めました。
41ページ 第4章 基本目標1 (1) ①	(No.11：子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター))	(No.11：子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)) <b>の推進</b>	ご意見を踏まえ、すでに運用しており、今後も引き続き取組を継続する観点から、表記を改めました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>—————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>—————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
4 1 ページ 第4章 基本目標 1 (1) ①	(No.1 8：定期予防接種の推進) <del>国における定期予防接種化等の制度変更は適切に 対応するため、接種機関の確保</del> 等の体制づくりと ともに、市民への周知を図る。	(No.1 8：定期予防接種の推進) <u>定期予防接種実施医療機関の確保</u> 等の体制づくり とともに、市民への周知を図る。	適切な文言表記に改めました。
4 6 ページ 第4章 基本目標 2 (2) ③	(No.1 0：幼児クラブ) 久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの 水遊び（夏期）、季節ごとの行事、交通安全指導、 赤ちゃん交流会、 <del>4歳児ひろば</del> 、まちの子育てひろ ば（遊び場の開放・相談）等を実施する。	(No.1 0：幼児クラブ) 久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの 水遊び（夏期）、季節ごとの行事、交通安全指導、 赤ちゃん交流会、まちの子育てひろば（遊び場の開 放・相談）等を実施する。	令和5年度以降実施予定がない事業 のため、表記を改めました。
4 7 ページ 第4章 基本目標 2 (2) ④	(No.1：こども医療費助成制度) 小学4年生から中学3年生の医療費を助成する。 ( <del>所得制限あり</del> )	(No.1：こども医療費助成制度) 小学4年生から中学3年生の <u>子どもの通院・入院医 療費と高校3年生（高等学校などに通っていない方 も対象）までの入院医療費の全部</u> を助成する。 <u>(所 得制限なし。)</u>	令和5年度予算の拡充事業として計 上しているため、表記を改めました。
4 7 ページ 第4章 基本目標 2 (2) ④	(No.2：乳幼児等医療費助成制度) 0歳児から小学3年生の <del>児童に対し</del> 医療費を助成 する。 <del>(所得制限あり。未就学児は所得制限なし。)</del>	(No.2：乳幼児等医療費助成制度) 0歳児から小学3年生の <u>乳幼児等の通院・入院医 療費の全部</u> を助成する。 <u>(所得制限なし。)</u>	令和5年度予算の拡充事業として計 上しているため、表記を改めました。
4 8 ページ 第4章 基本目標 2 (2) ⑤	(No.1：母(父)子家庭等医療費助成制度) ひとり親家庭の保護者と <del>児童</del> 及び両親のいない <del>児 童</del> に対し、医療費を助成する。(所得制限あり。)	(No.1：母(父)子家庭等医療費助成制度) ひとり親家庭の保護者と <u>子ども</u> 及び両親のいない <u>子ども</u> に対し、 <u>通院・入院医療費の一部</u> （ <u>ただし、 高校生等の入院費については全部</u> ）を助成する。(所	令和5年度予算の拡充事業として計 上しているため、表記を改めました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
		得制限あり。)	
49ページ 第4章 基本目標2 (2)⑤	(No.12：障がい児への医療扶助) <del>重度障がい児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障がい児に対し、通院・入院医療費の自己負担額の1/9を助成する。(所得制限あり。)</del>	(No.12：障がい児への医療扶助) 重度障がい児と中度障がい児に対し、通院・入院医療費の一部(ただし、高校生等の入院費については全部)を助成する。(所得制限あり。)	令和5年度予算の拡充事業として計上しているため、表記を改めました。
50ページ 第4章 基本目標2 (2)⑤	(No.33：【新規】ペアレント・トレーニング受講機会の提供) <del>支援が必要な子どもの保護者を対象としたペアレント・トレーニングを実施する。</del>	(No.33：【新規】ペアレント・トレーニング受講機会の提供) 発達が気になる子どもを持つ保護者や、子どもとの関わり方に悩む保護者を対象に子育てのコツを学ぶ講習会を実施する。	令和5年度予算の新規事業として計上しており、実施内容を修正しました。
51ページ 第4章 基本目標3 (1)①	(No.1：久代児童センターの運営) 幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした <del>大正琴、囲碁等のクラブ等の</del> 季節の行事を実施する。また、 <del>中</del> 高校生に対して <del>異年齢交流機会の提供</del> や自由来館形式による居場所づくりを行う。	(No.1：久代児童センターの運営) 幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、 <u>季節の行事等を実施する。</u> 児童を対象にした <u>工作教室</u> や季節の行事 <u>等</u> を実施する。また、 <u>児童</u> に対して自由来館形式による居場所づくりを行う。	令和5年度以降実施予定がない事業が含まれていたため、表記を改めました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>—————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <del>—————</del> ：今回追加となった部分	修正理由
52ページ 第4章 基本目標3 (1)②	(No.2：世代間交流) 久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者に <del>ボランティアで講師を依頼し、茶道・夫正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに伝える。</del>	(No.2：世代間交流) 久代児童センターにおいて、 <b>季節ごとの事業に併設</b> している老人福祉センターの利用者に <b>参加してもらい世代間交流を図る。</b>	令和5年度以降実施予定がない事業が含まれていたため、表記を改めました。
56ページ 第4章 基本目標3 (5)①	(No.1：【新規】(仮称)こども参加条例の制定) 子どもが意見を表明できる機会を保障するため、「(仮称)こども参加条例」 <del>を制定します。</del>  実施内容：子どもが意見を表明できる機会を保障するため、「(仮称)こども参加条例」 <del>を制定する。</del>	(No.1：【新規】(仮称)こども参加条例の制定) 子どもが意見を表明できる機会を保障するため、「(仮称)こども参加条例」 <b>の制定に向けた取組を進めます。</b>  実施内容：子どもが意見を表明できる機会を保障するため、「(仮称)こども参加条例」 <b>の制定に向けた取組を進める。</b>	市議会において条例が可決されることにより条例制定となるため、制定に向けた所管課の役割を明確にしました。
63ページ 第5章 基本目標5 <課題>	～略～  <del>また</del> 、若者自身が自己の職業適性や将来設計について考え、夢や希望をもって就業できるよう支援を行う必要があります。  ～略～	～略～ <b>また、セクシュアルマイノリティや外国籍、障がいのある方などが排除されることなく、包摂され、必要に応じて、相談や支援を受けることができるような地域共生社会を形成する必要があります。</b> <b>そして</b> 、若者自身が自己の職業適性や将来設計について考え、夢や希望をもって就業できるよう支援を行う必要があります。  ～略～	ご意見を踏まえ、地域共生社会を形成する観点を追加しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由																																																																																																																																																																																																																																								
66ページ 第5章 基本目標5 (1)④	(No.3：世代間交流事業) 久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者に <del>ボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに教授する。また、学校の行事等で地域住民と交流する。</del>	(No.3：世代間交流事業) 久代児童センターにおいて、 <u>季節ごとの事業に併設している老人福祉センターの利用者に参加してもらい世代間交流を図る。また、就園前の子どもたちと近隣の幼稚園児と行事をとおして交流を図る。</u>	令和5年度以降実施予定がない事業が含まれていたため、表記を改めました。																																																																																																																																																																																																																																								
88ページ 第6章 5(1)⑦	地域子育て支援拠点事業の確保方策 <table border="1" data-bbox="327 632 954 1091"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区域</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">見直し前</th> <th colspan="2">見直し後</th> <th>【参考】</th> </tr> <tr> <th>令和5年(2023年)</th> <th>令和6年(2024年)</th> <th>令和5年(2023年)</th> <th>令和6年(2024年)</th> <th>令和4年(2022年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全域</td> <td>量の見込み</td> <td>45,478人</td> <td>45,231人</td> <td>29,533人</td> <td>28,533人</td> <td>31,126人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>11カ所</td> <td>11カ所</td> <td>13カ所</td> <td>15カ所</td> <td>13カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川西南</td> <td>量の見込み</td> <td>7,690人</td> <td>7,689人</td> <td>4,852人</td> <td>4,688人</td> <td>5,114人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>2カ所</td> <td>2カ所</td> <td>3カ所</td> <td>3カ所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川西</td> <td>量の見込み</td> <td>10,589人</td> <td>10,591人</td> <td>6,603人</td> <td>6,380人</td> <td>6,959人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>4カ所</td> <td>4カ所</td> <td>5カ所</td> <td>5カ所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明峰</td> <td>量の見込み</td> <td>3,974人</td> <td>3,868人</td> <td>2,559人</td> <td>2,472人</td> <td>2,697人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多田</td> <td>量の見込み</td> <td>7,080人</td> <td>7,013人</td> <td>4,701人</td> <td>4,542人</td> <td>4,955人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緑台</td> <td>量の見込み</td> <td>3,677人</td> <td>3,578人</td> <td>2,217人</td> <td>2,142人</td> <td>2,337人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">清和台</td> <td>量の見込み</td> <td>4,771人</td> <td>4,883人</td> <td>3,407人</td> <td>3,291人</td> <td>3,590人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東谷</td> <td>量の見込み</td> <td>7,697人</td> <td>7,609人</td> <td>5,194人</td> <td>5,018人</td> <td>5,474人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>	区域	年度	見直し前		見直し後		【参考】	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和4年(2022年)	全域	量の見込み	45,478人	45,231人	29,533人	28,533人	31,126人	確保方策 拠点	11カ所	11カ所	13カ所	15カ所	13カ所	川西南	量の見込み	7,690人	7,689人	4,852人	4,688人	5,114人	確保方策 拠点	2カ所	2カ所	3カ所	3カ所	3カ所	川西	量の見込み	10,589人	10,591人	6,603人	6,380人	6,959人	確保方策 拠点	4カ所	4カ所	5カ所	5カ所	5カ所	明峰	量の見込み	3,974人	3,868人	2,559人	2,472人	2,697人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	多田	量の見込み	7,080人	7,013人	4,701人	4,542人	4,955人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	緑台	量の見込み	3,677人	3,578人	2,217人	2,142人	2,337人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	清和台	量の見込み	4,771人	4,883人	3,407人	3,291人	3,590人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	東谷	量の見込み	7,697人	7,609人	5,194人	5,018人	5,474人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	地域子育て支援拠点事業の確保方策 <table border="1" data-bbox="992 632 1619 1091"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区域</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">見直し前</th> <th colspan="2">見直し後</th> <th>【参考】</th> </tr> <tr> <th>令和5年(2023年)</th> <th>令和6年(2024年)</th> <th>令和5年(2023年)</th> <th>令和6年(2024年)</th> <th>令和4年(2022年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全域</td> <td>量の見込み</td> <td>45,478人</td> <td>45,231人</td> <td>29,701人</td> <td>28,695人</td> <td>31,302人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>11カ所</td> <td>11カ所</td> <td>13カ所</td> <td>15カ所</td> <td>13カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川西南</td> <td>量の見込み</td> <td>7,690人</td> <td>7,689人</td> <td>4,880人</td> <td>4,715人</td> <td>5,143人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>2カ所</td> <td>2カ所</td> <td>3カ所</td> <td>3カ所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川西</td> <td>量の見込み</td> <td>10,589人</td> <td>10,591人</td> <td>6,641人</td> <td>6,416人</td> <td>6,998人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>4カ所</td> <td>4カ所</td> <td>5カ所</td> <td>5カ所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明峰</td> <td>量の見込み</td> <td>3,974人</td> <td>3,868人</td> <td>2,573人</td> <td>2,486人</td> <td>2,712人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多田</td> <td>量の見込み</td> <td>7,080人</td> <td>7,013人</td> <td>4,728人</td> <td>4,568人</td> <td>4,983人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緑台</td> <td>量の見込み</td> <td>3,677人</td> <td>3,578人</td> <td>2,230人</td> <td>2,154人</td> <td>2,350人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">清和台</td> <td>量の見込み</td> <td>4,771人</td> <td>4,883人</td> <td>3,426人</td> <td>3,310人</td> <td>3,611人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東谷</td> <td>量の見込み</td> <td>7,697人</td> <td>7,609人</td> <td>5,223人</td> <td>5,046人</td> <td>5,505人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 拠点</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>	区域	年度	見直し前		見直し後		【参考】	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和4年(2022年)	全域	量の見込み	45,478人	45,231人	29,701人	28,695人	31,302人	確保方策 拠点	11カ所	11カ所	13カ所	15カ所	13カ所	川西南	量の見込み	7,690人	7,689人	4,880人	4,715人	5,143人	確保方策 拠点	2カ所	2カ所	3カ所	3カ所	3カ所	川西	量の見込み	10,589人	10,591人	6,641人	6,416人	6,998人	確保方策 拠点	4カ所	4カ所	5カ所	5カ所	5カ所	明峰	量の見込み	3,974人	3,868人	2,573人	2,486人	2,712人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	多田	量の見込み	7,080人	7,013人	4,728人	4,568人	4,983人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	緑台	量の見込み	3,677人	3,578人	2,230人	2,154人	2,350人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	清和台	量の見込み	4,771人	4,883人	3,426人	3,310人	3,611人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	東谷	量の見込み	7,697人	7,609人	5,223人	5,046人	5,505人	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	量の見込みに誤りがあったため修正しました。
区域	年度			見直し前		見直し後		【参考】																																																																																																																																																																																																																																			
		令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和4年(2022年)																																																																																																																																																																																																																																					
全域	量の見込み	45,478人	45,231人	29,533人	28,533人	31,126人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	11カ所	11カ所	13カ所	15カ所	13カ所																																																																																																																																																																																																																																					
川西南	量の見込み	7,690人	7,689人	4,852人	4,688人	5,114人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	2カ所	2カ所	3カ所	3カ所	3カ所																																																																																																																																																																																																																																					
川西	量の見込み	10,589人	10,591人	6,603人	6,380人	6,959人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	4カ所	4カ所	5カ所	5カ所	5カ所																																																																																																																																																																																																																																					
明峰	量の見込み	3,974人	3,868人	2,559人	2,472人	2,697人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
多田	量の見込み	7,080人	7,013人	4,701人	4,542人	4,955人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
緑台	量の見込み	3,677人	3,578人	2,217人	2,142人	2,337人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
清和台	量の見込み	4,771人	4,883人	3,407人	3,291人	3,590人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
東谷	量の見込み	7,697人	7,609人	5,194人	5,018人	5,474人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
区域	年度	見直し前		見直し後		【参考】																																																																																																																																																																																																																																					
		令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和4年(2022年)																																																																																																																																																																																																																																					
全域	量の見込み	45,478人	45,231人	29,701人	28,695人	31,302人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	11カ所	11カ所	13カ所	15カ所	13カ所																																																																																																																																																																																																																																					
川西南	量の見込み	7,690人	7,689人	4,880人	4,715人	5,143人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	2カ所	2カ所	3カ所	3カ所	3カ所																																																																																																																																																																																																																																					
川西	量の見込み	10,589人	10,591人	6,641人	6,416人	6,998人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	4カ所	4カ所	5カ所	5カ所	5カ所																																																																																																																																																																																																																																					
明峰	量の見込み	3,974人	3,868人	2,573人	2,486人	2,712人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
多田	量の見込み	7,080人	7,013人	4,728人	4,568人	4,983人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
緑台	量の見込み	3,677人	3,578人	2,230人	2,154人	2,350人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
清和台	量の見込み	4,771人	4,883人	3,426人	3,310人	3,611人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					
東谷	量の見込み	7,697人	7,609人	5,223人	5,046人	5,505人																																																																																																																																																																																																																																					
	確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所																																																																																																																																																																																																																																					

項目	パブリックコメント時 ※ <del>—————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <del>—————</del> ：今回追加となった部分	修正理由
100ページ 第7章 4(1)①	<p>久代幼稚園（事業計画）</p> <p>・川西南保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。</p> <p><del>・原則として施設全体の 신설は行わず、既存施設の有効活用を検討します。施設の老朽化への対応については、施設の状況や配置などを考慮し、適切な手段を検討します。</del></p> <p><del>・今後の園児募集において、4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合は、認定こども園開設を予定していることを踏まえ、休園等を検討します。</del></p>	<p>久代幼稚園（事業計画）</p> <p>・川西南保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。<b>令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。</b></p> <p><b>・施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とすることを含め、設置場所や定員などを決定します。また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。</b></p> <p><b>・認定こども園開設を予定していることを踏まえ、開設するまで、原則として園を存続します。今後、1クラスが5人未満となった場合は、複式学級により教育保育を実施するとともに、2クラスともに5人未満となった場合は、他園所との合同教育保育を実施するなど、カリキュラムを工夫することにより、集団教育保育を提供します。</b></p>	<p>ご意見を踏まえ、開設をめざす時期を明記するとともに、子どもにとってより良い教育保育を提供する観点から、老朽化対策等のため、新設を含め適切な手段を検討し、令和7年度からの次期計画に反映するよう変更しました。</p> <p>また、在園児童数に応じた対応策を変更しました。</p>
100ページ 第7章 4(1)①	<p>多田幼稚園（事業計画）</p> <p>・多田保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。</p> <p><del>・設置場所などについて検討するとともに、施設の老朽化への対応については、施設の状況や配置などを考慮し、適切な手段を検討します。</del></p> <p><del>・今後の園児募集において、4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合は、認定こども園開設を予定していることを踏まえ、休園等を検討します。</del></p>	<p>多田幼稚園（事業計画）</p> <p>・多田保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。<b>令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。</b></p> <p><b>・施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とすることを含め、設置場所や定員などを決定します。また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。</b></p> <p><b>・認定こども園開設を予定していることを踏まえ、開設するまで、原則として園を存続します。今後、1クラスが5人未満となった場合は、複式学級により教育保育を実施するとともに、2クラスともに5人未満となった場合は、他園所との合同教育保育を実施するなど、カリキュラムを工夫することにより、集団教育保育を提供します。</b></p>	<p>ご意見を踏まえ、開設をめざす時期を明記するとともに、子どもにとってより良い教育保育を提供する観点から、老朽化対策等のため、新設を含め適切な手段を検討し、令和7年度からの次期計画に反映するよう変更しました。</p> <p>また、在園児童数に応じた対応策を変更しました。</p>

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
100ページ 第7章 4(1)①	東谷幼稚園（事業計画）  <del>・今後の園児募集において、4歳児クラスの児童数が5人以上となった場合は、幼稚園の運営を継続します。5人未満となった場合は、閉園を検討します。その際、在園児の転園先に関するあっせん調整等の支援を実施します。</del>	東谷幼稚園（事業計画）  ・令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集（令和6年度入園）は行わず、閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施します。	令和5年度の入園予定数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集（令和6年入園）は行わないなどの内容に修正をしました。
100ページ 第7章 4(1)②	川西南保育所（事業計画）  ・久代幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。  <del>・原則として施設全体の施設は行わず、既存施設の有効活用を検討します。施設の老朽化への対応については、施設の状況や配置などを考慮し、適切な手段を検討します。</del>	川西南保育所（事業計画）  ・久代幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。  ・施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。	ご意見を踏まえ、開設をめざす時期を明記するとともに、子どもにとってより良い教育保育を提供する観点から、老朽化対策等のため、新設を含め適切な手段を検討し、令和7年度からの次期計画に反映するよう変更しました。
100ページ 第7章 4(1)②	多田保育所（事業計画）  ・多田幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。  <del>・設置場所などについて検討するとともに、施設の老朽化への対応については、施設の状況や配置などを考慮し、適切な手段を検討します。</del>	多田保育所（事業計画）  ・多田幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。  ・施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。	ご意見を踏まえ、開設をめざす時期を明記するとともに、子どもにとってより良い教育保育を提供する観点から、老朽化対策等のため、新設を含め適切な手段を検討し、令和7年度からの次期計画に反映するよう変更しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
100ページ 第7章 4(1)③	市立認定こども園（事業計画）  ・継続して運営します。 ・就学前教育保育に関し、研究・実践を進め、その成果を地域の私立就学前教育保育施設と共有するなど、就学前教育保育に関する質の向上などに関する地域の拠点となる施設とするよう、 <del>令和7年度からの次期子ども・若者未来計画期間中に、検討します。</del>	市立認定こども園（事業計画）  ・継続して運営します。 ・就学前教育保育に関し、研究・実践を進め、その成果を地域の私立就学前教育保育施設と共有するなど、就学前教育保育に関する質の向上などに関する地域の拠点となる施設とするよう、 <b>本計画期間中に検討し、令和7年度からの次期子ども・若者未来計画に反映します。</b>	今後の一体化事業を進めるにあたり、市立認定こども園の拠点のあり方について検討する必要があると判断し、検討時期を前倒しするため変更しました。
104ページ 第8章 1(4)	評価指標	評価指標	目標値との違いをわかりやすくするため、第2期子ども・子育て計画期間中の実績値（令和2年度分）及び目標値の年度設定（令和6年度）を追加しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※ <u>          </u> : 今回追加となった部分	修正理由																																																																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>指標</th> <th>方向性</th> <th>基準値 (令和3年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>妊婦から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合</td> <td>↗ アンケート調査</td> <td>83.9%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>合計特殊出生率</td> <td>↗ 女性の年齢5歳階級別出生数 ÷各年の10月1日現在の女性人口</td> <td>1.22</td> <td>上昇させる</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳幼児健康診査受診率</td> <td>↗ (乳幼児健康診査受診者数+未受診児のうち状況を把握した人数)÷健康診査対象者数</td> <td>99.9%</td> <td>上昇させる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合</td> <td>↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象</td> <td>60.5%</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>「子育て支援が充実している」と思う市民の割合</td> <td>↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象</td> <td>40.7%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>保育所待機児童数</td> <td>→ 各年度4月1日現在の待機児童数(国基準)</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>留守家庭児童育成クラブ待機児童数</td> <td>↘ 各年度5月1日現在の待機児童数</td> <td>48人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>児童扶養手当支給資格者に対する全部支給の割合</td> <td>↘ 各年度未現在</td> <td>57.1%</td> <td>43.7%</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>充実感を持って生きている若者の割合</td> <td>→ 市民実感調査</td> <td>81.4%</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)</td> <td>↗ 子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学校2年)</td> <td>85.0%</td> <td>88.0%</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合</td> <td>→ 市民実感調査</td> <td>72.7%</td> <td>70%以上</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合</td> <td>↘ 市民実感調査</td> <td>62.5%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>こども・若者ステーション(子ども・若者総合相談)利用者の満足度</td> <td>→ アンケート調査</td> <td>73.3%</td> <td>70%以上</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>修学・就業等につながった人の数</td> <td>→ 利用者実績</td> <td>16人</td> <td>10人以上</td> </tr> </tbody> </table>	No.	指標	方向性	基準値 (令和3年度)	目標値	1	妊婦から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	↗ アンケート調査	83.9%	90.0%	2	合計特殊出生率	↗ 女性の年齢5歳階級別出生数 ÷各年の10月1日現在の女性人口	1.22	上昇させる	3	乳幼児健康診査受診率	↗ (乳幼児健康診査受診者数+未受診児のうち状況を把握した人数)÷健康診査対象者数	99.9%	上昇させる	4	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	60.5%	67.0%	5	「子育て支援が充実している」と思う市民の割合	↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	40.7%	50.0%	6	保育所待機児童数	→ 各年度4月1日現在の待機児童数(国基準)	0人	0人	7	留守家庭児童育成クラブ待機児童数	↘ 各年度5月1日現在の待機児童数	48人	0人	8	児童扶養手当支給資格者に対する全部支給の割合	↘ 各年度未現在	57.1%	43.7%	9	充実感を持って生きている若者の割合	→ 市民実感調査	81.4%	80%以上	10	「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗ 子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学校2年)	85.0%	88.0%	11	自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合	→ 市民実感調査	72.7%	70%以上	12	日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	↘ 市民実感調査	62.5%	50.0%	13	こども・若者ステーション(子ども・若者総合相談)利用者の満足度	→ アンケート調査	73.3%	70%以上	14	修学・就業等につながった人の数	→ 利用者実績	16人	10人以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>方向性</th> <th>基準値 (令和2年度)</th> <th>基準値 (令和3年度)</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合</td> <td>↗ アンケート調査</td> <td>85.3%</td> <td>83.9%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>↗ 女性の年齢5歳階級別出生数 ÷各年の10月1日現在の女性人口</td> <td>1.21</td> <td>1.22</td> <td>上昇させる</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健康診査受診率</td> <td>↗ (乳幼児健康診査受診者数+未受診児のうち状況を把握した人数)÷健康診査対象者数</td> <td>97.7%</td> <td>99.9%</td> <td>上昇させる</td> </tr> <tr> <td>「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合</td> <td>↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象</td> <td>61.9%</td> <td>60.5%</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>「子育て支援が充実している」と思う市民の割合</td> <td>↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象</td> <td>44.7%</td> <td>40.7%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>保育所待機児童数</td> <td>→ 各年度4月1日現在の待機児童数(国基準)</td> <td>16人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>留守家庭児童育成クラブ待機児童数</td> <td>↘ 各年度5月1日現在の待機児童数</td> <td>122人</td> <td>48人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>児童扶養手当支給資格者に対する全部支給の割合</td> <td>↘ 各年度未現在</td> <td>59.8%</td> <td>57.1%</td> <td>43.7%</td> </tr> <tr> <td>充実感を持って生きている若者の割合</td> <td>→ 市民実感調査</td> <td>71.5%</td> <td>81.4%</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)</td> <td>↗ 子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学校2年)</td> <td>未実施</td> <td>85.0%</td> <td>88.0%</td> </tr> <tr> <td>自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合</td> <td>→ 市民実感調査</td> <td>87.3%</td> <td>72.7%</td> <td>70%以上</td> </tr> <tr> <td>日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合</td> <td>↘ 市民実感調査</td> <td>56.0%</td> <td>62.5%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>こども・若者ステーション(子ども・若者総合相談)利用者の満足度</td> <td>→ アンケート調査</td> <td>50.0%</td> <td>73.3%</td> <td>70%以上</td> </tr> <tr> <td>子ども・若者相談を利用した中での、修学・就業等につながった人の数</td> <td>→ 利用者実績</td> <td>21人</td> <td>16人</td> <td>10人以上</td> </tr> </tbody> </table>	指標	方向性	基準値 (令和2年度)	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	妊婦から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	↗ アンケート調査	85.3%	83.9%	90.0%	合計特殊出生率	↗ 女性の年齢5歳階級別出生数 ÷各年の10月1日現在の女性人口	1.21	1.22	上昇させる	乳幼児健康診査受診率	↗ (乳幼児健康診査受診者数+未受診児のうち状況を把握した人数)÷健康診査対象者数	97.7%	99.9%	上昇させる	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	61.9%	60.5%	67.0%	「子育て支援が充実している」と思う市民の割合	↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	44.7%	40.7%	50.0%	保育所待機児童数	→ 各年度4月1日現在の待機児童数(国基準)	16人	0人	0人	留守家庭児童育成クラブ待機児童数	↘ 各年度5月1日現在の待機児童数	122人	48人	0人	児童扶養手当支給資格者に対する全部支給の割合	↘ 各年度未現在	59.8%	57.1%	43.7%	充実感を持って生きている若者の割合	→ 市民実感調査	71.5%	81.4%	80%以上	「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗ 子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学校2年)	未実施	85.0%	88.0%	自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合	→ 市民実感調査	87.3%	72.7%	70%以上	日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	↘ 市民実感調査	56.0%	62.5%	50.0%	こども・若者ステーション(子ども・若者総合相談)利用者の満足度	→ アンケート調査	50.0%	73.3%	70%以上	子ども・若者相談を利用した中での、修学・就業等につながった人の数	→ 利用者実績	21人	16人	10人以上	<p>指標の対象者を明確にするため、追加しました。</p>
No.	指標	方向性	基準値 (令和3年度)	目標値																																																																																																																																																					
1	妊婦から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	↗ アンケート調査	83.9%	90.0%																																																																																																																																																					
2	合計特殊出生率	↗ 女性の年齢5歳階級別出生数 ÷各年の10月1日現在の女性人口	1.22	上昇させる																																																																																																																																																					
3	乳幼児健康診査受診率	↗ (乳幼児健康診査受診者数+未受診児のうち状況を把握した人数)÷健康診査対象者数	99.9%	上昇させる																																																																																																																																																					
4	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	60.5%	67.0%																																																																																																																																																					
5	「子育て支援が充実している」と思う市民の割合	↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	40.7%	50.0%																																																																																																																																																					
6	保育所待機児童数	→ 各年度4月1日現在の待機児童数(国基準)	0人	0人																																																																																																																																																					
7	留守家庭児童育成クラブ待機児童数	↘ 各年度5月1日現在の待機児童数	48人	0人																																																																																																																																																					
8	児童扶養手当支給資格者に対する全部支給の割合	↘ 各年度未現在	57.1%	43.7%																																																																																																																																																					
9	充実感を持って生きている若者の割合	→ 市民実感調査	81.4%	80%以上																																																																																																																																																					
10	「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗ 子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学校2年)	85.0%	88.0%																																																																																																																																																					
11	自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合	→ 市民実感調査	72.7%	70%以上																																																																																																																																																					
12	日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	↘ 市民実感調査	62.5%	50.0%																																																																																																																																																					
13	こども・若者ステーション(子ども・若者総合相談)利用者の満足度	→ アンケート調査	73.3%	70%以上																																																																																																																																																					
14	修学・就業等につながった人の数	→ 利用者実績	16人	10人以上																																																																																																																																																					
指標	方向性	基準値 (令和2年度)	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)																																																																																																																																																					
妊婦から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	↗ アンケート調査	85.3%	83.9%	90.0%																																																																																																																																																					
合計特殊出生率	↗ 女性の年齢5歳階級別出生数 ÷各年の10月1日現在の女性人口	1.21	1.22	上昇させる																																																																																																																																																					
乳幼児健康診査受診率	↗ (乳幼児健康診査受診者数+未受診児のうち状況を把握した人数)÷健康診査対象者数	97.7%	99.9%	上昇させる																																																																																																																																																					
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	61.9%	60.5%	67.0%																																																																																																																																																					
「子育て支援が充実している」と思う市民の割合	↗ 市民実感調査 ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	44.7%	40.7%	50.0%																																																																																																																																																					
保育所待機児童数	→ 各年度4月1日現在の待機児童数(国基準)	16人	0人	0人																																																																																																																																																					
留守家庭児童育成クラブ待機児童数	↘ 各年度5月1日現在の待機児童数	122人	48人	0人																																																																																																																																																					
児童扶養手当支給資格者に対する全部支給の割合	↘ 各年度未現在	59.8%	57.1%	43.7%																																																																																																																																																					
充実感を持って生きている若者の割合	→ 市民実感調査	71.5%	81.4%	80%以上																																																																																																																																																					
「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗ 子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学校2年)	未実施	85.0%	88.0%																																																																																																																																																					
自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合	→ 市民実感調査	87.3%	72.7%	70%以上																																																																																																																																																					
日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	↘ 市民実感調査	56.0%	62.5%	50.0%																																																																																																																																																					
こども・若者ステーション(子ども・若者総合相談)利用者の満足度	→ アンケート調査	50.0%	73.3%	70%以上																																																																																																																																																					
子ども・若者相談を利用した中での、修学・就業等につながった人の数	→ 利用者実績	21人	16人	10人以上																																																																																																																																																					
104ページ 第8章 1(4)	指標14 修学・就業等につながった人の数	指標14 子ども・若者相談を利用した中での、修学・就業等 につながった人の数																																																																																																																																																							